

トーヨデンサン株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成31年3月1日～令和6年2月29日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<対策>

- ・平成31年3月～ 従業員の具体的なニーズ調査
- ・令和元年9月～ 各部署での応援体制の確認、積極的な取得を心がけるよう説明する。

目標2 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入することにより、従業員の定着率向上を図る。

<対策>

- ・平成31年3月～ 従業員の具体的なニーズ調査及び業務の見直しを行う。
- ・令和元年9月～ 就業規則にテレワーク等に関連する規定を追加する。